

夏休み前に！親子でまなぼう 子どもの護身法



子どもに対する声掛け事案が後をたちません。護身法では、相手を攻撃することなく、危険な状況から逃れることを目的としています。「変だな」「おかしいな」と感じたら、自分の気持ちを信じて行動することを、具体的に学びます。

7月15日(土)

10時から11時30分まで

講師：認定NPO法人エンパワメントかながわ

場所：逗子市役所5階 会議室(逗子市逗子5-2-16)

対象：5才から小学校3年生までの子どもと保護者

定員：20組(先着順)

持ち物：水分補給のための飲み物、タオル *動きやすい服装

【問合せ・申込み】7月3日(月)午前9時より受付開始

①住所②保護者と子どもの氏名・ふりがな(子どもは年齢も)③電話番号を
電話 046-873-1111(内線268) FAX 046-873-4520

Eメール siminkyoudou@city.zushi.lg.jp

または直接、市民協働課まで

*参加費無料



HPは
こちらから

講師：認定NPO法人エンパワメントかながわ

一人ひとりが自分自身を大切に思えること(人権意識)で、他者も大切にしたいと考え、お互いの力を引き出しあい(エンパワメント)つながっていくこと(コミュニティ)で、いじめや虐待、性暴力など、身近な暴力からなくしていくことを目指します。

交通案内 逗子市役所

京浜急行 逗子・葉山駅より徒歩2分

JR逗子駅より徒歩5分

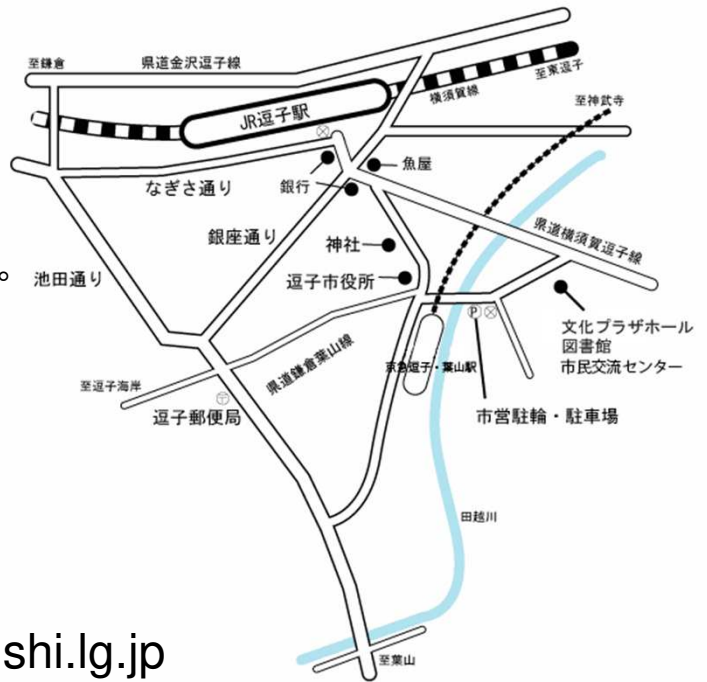
地下駐車場は台数に限りがありますので
可能な限り公共交通機関をご利用ください。
正面玄関は閉まっていますので、裏口の
職員通用口からお入りください。

申込先 逗子市市民協働課

TEL 046-873-1111(内268)

FAX 046-873-4520

MAIL siminkyoudou@city.zushi.lg.jp



==== FAX申込書 (このまま送信してください) =====
FAX 046-873-4520

「親子でまなぼう 子どもの護身法」に申し込みます。

保護者氏名(ふりがな)	子ども氏名(ふりがな)
	(年齢) (才)
住所	
電話番号	FAX番号
備考	

※お申込みの際にいただいた個人情報本事業のみに使用いたします。